

作成日：平成20年 6月10日  
改訂日：平成28年 3月15日  
改訂日：平成28年 5月 9日

## 安全データシート

### 1. 製品及び会社情報

製品名：ホルステリ20RM専用中和液  
会社名：株式会社アスカメディカル  
住所：大阪府大阪市城東区関目2丁目12-10  
電話番号：06-6939-3011  
FAX番号：06-6939-3225

### 2. 危険有害性の要約

GHS分類：皮膚腐食性及び皮膚刺激性：区分1A  
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性：区分1  
水生環境有害性（急性）：区分2  
水生環境有害性（長期間）：区分2

\*上記において記載のない危険有害性の項目は「分類対象外」、「区分外」、「分類できない」のいずれかに該当しています。

GHSラベル要素：



注意喚起語：

危険有害性情報：  
危険  
重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷  
重篤な眼の損傷  
水生生物に毒性  
長期継続的影響によって水生生物に毒性

注意書き：

#### [安全対策]

環境への放出を避けること。  
取扱い後はよく手を洗うこと。  
ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。  
保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

#### [応急措置]

飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。  
眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用して容易にはずせる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
吸入した場合：新鮮な空気の場所に移し呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
皮膚（又は毛）に付着した場合：直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと/取り除くこと。皮膚を流水/シャワーで洗うこと。  
ばく露した場合：医師に連絡すること。  
汚染した衣類は再使用する場合には洗濯すること。  
漏出物を回収すること。

#### [保管]

暗所に保存すること。

#### [廃棄]

ホルステリ20RM専用消臭液で中和させた後、多量の水で希釈して処理する。  
廃棄においては関連法規及び地方自治体の条例に従うこと。

### 3. 組成、成分情報

单一製品・混合物の区分：混合物（水溶液）  
一般名（含有量）：アンモニア水（3.0～4.0%） HM食用色素赤  
分子量：35.05（アンモニア）  
官報公示整理番号：1-314（アンモニア）  
(化審法・安衛法)  
CAS No.：1336-21-6（アンモニア）  
危険有害成分：アンモニア

### 4. 応急措置

吸入した場合：新鮮な空気の場所に移し、安静保温に努め、直ちに医師の手当てを受ける。  
皮膚に付着した場合：多量の水で洗い流す。炎症を生じた時は医師の手当を受ける。

|                         |  |
|-------------------------|--|
| 眼に入った場合 :               | 直ちに多量の水で15分以上洗い流す。コンタクトレンズははずし、きれいな指で瞼の裏をめくって洗い流す。直ちに医師の手当を受ける。  |
| 飲み込んだ場合 :               | 口をすすぎ、多量の水を飲ませる。ただし吐かせないこと。直ちに医師の手当を受ける。   |
| <b>5. 火災時の措置</b>        |  |
| 消火剤 :                   | 水（噴霧）、粉末、二酸化炭素、水溶性液体用泡消火薬  |
| 火災時の特有危険有害性 :           | 加熱により有害な蒸気が発生するので、蒸気を吸入しないように注意する。   |
| 特有の消火方法 :               | 火元への燃焼源を断ち、適切な消火剤を使用して消火する。消火活動は、可能な限り風上から行う。移動不可能な容器は速やかに安全な場所に移す。消火のための放水等により、環境に影響を及ぼす物質が流出しないよう適切な処置をする。   |
| 消防を行う者の保護 :             | 高温により有害なガス（アンモニアガス）を発生するので、呼吸保護具を着用する。   |
| <b>6. 漏出時の措置</b>        |  |
| 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 : | 屋内の場合は、処理が終わるまで十分に換気を行う。漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。作業の際には適切な保護具を着用し、飛沫等が皮膚に付着したり、粉塵、ガスを吸入しないようにする。風上から作業して、風下の人を退避させる。こぼれた場所はすばりやすいために注意する。  |
| 環境に対する注意事項 :            | 流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。大量の水で希釈する場合は、汚染された排水が適切に処理されずに環境へ排出しない火気厳禁とし、多量の水をかけて洗い流す。作業の際には必ず保護具を着用する。風下で作業をしない。  |
| <b>7. 取扱い及び保管上の注意</b>   |  |
| 取扱い                     |  |
| 技術的対策 :                 | 特になし。  |
| 注意事項 :                  | 容器を転倒させ落下させ衝撃を与え又は引きずる等の粗暴な扱いをしない。<br>漏れ、溢れ、飛散などしないようにし、みだりに粉塵や蒸気を発生させない。<br>使用後は容器を密閉する。<br>取扱い後は、手、顔等をよく洗い、うがいをする。<br>指定された場所以外では飲食、喫煙をしてはならない。<br>休憩場所では手袋その他汚染した保護具を持ち込んではならない。<br>取扱い場所には関係者以外の立ち入りを禁止する。<br>吸い込んだり、目、皮膚及び衣類に触れないように、適切な保護具を着用する。 |
| 安全取扱い注意事項 :             | 屋内作業場における取扱い場所では、局所排気装置を使用する。  |
| 保管                      |  |
| 安全な保管条件 :               | 直射日光を避け、換気のよいなるべく涼しい場所に密閉して保管する。   |
| 技術的対策 :                 | 涼しい所/換気の良い場所で保管すること。<br>施錠して保管すること。  |
| 混触禁止物質 :                | 強酸化剤、酸、金属、プラスチック、ゴム  |
| 安全な容器包装材料 :             | ガラス、ポリエチレン   |
| 使用期限 :                  | 製造日より1年  |
| <b>8. ばく露防止及び保護措置</b>   |  |
| 設備対策 :                  | 蒸気又はヒュームやミストが発生する場合は、発生源を密閉し、局所排気装置を設ける。<br>取扱い場所の近くに、目の洗浄及び身体洗浄のための設備を設置し、その場所を表設定されていない  |
| 管理濃度 作業環境評価基準 :         |  |
| 許容濃度                    |  |
| OSHA PEL :              | TWA 50ppm, 35mg/m <sup>3</sup> (アンモニア)   |
| ACGIH TLV(s) :          | TWA 25ppm, 17mg/m <sup>3</sup> (アンモニア)<br>STEL 35ppm, 24mg/m <sup>3</sup> (アンモニア)<br>25ppm, 17mg/m <sup>3</sup> (アンモニア)  |
| 日本産業衛生学会 :              |  |
| 保護具                     |  |
| 呼吸器の保護具 :               | アンモニア用防毒マスク、空気呼吸器  |
| 手の保護具 :                 | 保護手袋   |
| 眼の保護具 :                 | 保護眼鏡   |
| 皮膚及び身体の保護具 :            | 長袖作業衣、保護長靴   |
| <b>9. 物理的及び化学的性質</b>    |  |
| 形状 :                    | 液体   |
| 色 :                     | 紅色   |
| 臭い :                    | 刺激臭  |
| pH :                    | アルカリ性  |
| 融点 :                    | - 58(25%) : ICSC (J) (1995) (アンモニア)  |

|                |  |
|----------------|--|
| 沸点(初留点) :      | 38°C (25%) : ICSC (J) (1995) (アンモニア)         |
| 引火点 :          | データなし  |
| 自然発火温度 :       | データなし  |
| 爆発範囲(上限・下限) :  | データなし  |
| 蒸気圧 :          | 48kPa (20°C) (25%) : ICSC (J) (1995) (アンモニア) |
| 比重 :           | 0.9622(アンモニア)                                |
| 溶解度            | 水に混和。  |
| 溶媒に対する溶解性 :    | 水に混和。  |
| n-オクタノール／水分配係数 | データなし  |
| log Po/w :     | データなし  |
| 分解温度 :         | データなし  |

## 10. 安定性及び反応性

|              |   |
|--------------|---|
| 安定性 :        | 安定  |
| 危険有害反応可能性 :  | 水溶液は強塙基性で、酸と反応し、アルミニウム、亜鉛、銅、すず、及びこれらの合金を腐食する。水銀、銀イオン、塩素、よう素、及び強酸化剤と反応し、爆発の危険をもたらす。種々の金属を侵し可燃性の水素ガスを生じる。 |
| 避けるべき条件 :    | 日光、熱  |
| 混触危険物質 :     | データなし   |
| 危険有害な分解生成物 : | アンモニア、窒素酸化物   |

## 11. 有害性情報

|                              |   |
|------------------------------|---|
| アンモニアについて                    | 吸入すると有害(区分4)<br>経口 ヒト LDLo: 43mg/kg (RTECS)<br>経口 ラット LD50: 350mg/kg (RTECS)<br>吸入 ヒト TCLO: 408ppm 肺、胸郭、又は呼吸 - 巢状線維症(塵肺) (RTECS)<br>経口 RTECS (1997) のラットのLD50=350mg/kg<br>【注】中和液はアンモニア(NH <sub>3</sub> )の水溶液であるが、アンモニアの揮発性が高いため、アンモニア(CAS No. 7664-41-7)のGHS分類結果も参照のこと。   |
| 急性毒性 :                       | 重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷(区分1)<br>SITTIG (4th, 2002)、DHP (13th, 2002)、ICSC (J) (1995)、EU-Annex I (Access onJun. 2005)のヒトへの影響において腐食性が示されている。   |
| 皮膚腐食性及び皮膚刺激性 :               | 重篤な眼の損傷(区分1)<br>目刺激 ウサギ 44 μg 重度 (RTECS)<br>RTECS (1997) 及び HSDB (2003) のウサギの試験データ、SITTIG (4th, 2002)、DHP (13th, 2002)、ICSC (J) (1995) のヒトへの影響において腐食性が示されている。   |
| 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性:           | 吸入するとアレルギー、喘息又は呼吸困難を起こすおそれ<br>臓器の障害(呼吸器系)(区分1)<br>Priority 2文書のICSC (J) (1995)にヒトへの短期ばく露の影響として「気道腐食性を示し、高濃度の蒸気を吸入すると喉頭水腫、肺炎等を起こす」との記述がある。<br>この他、Priority 2文書のSITTIG (4th, 2002)、DHP (13th, 2002)、RTECS (1997)にも吸入ばく露により肺水腫等を起こすとの記述がある。<br>長期又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ(肺)(区分2)<br>Priority 2文書のICSC (J) (1995)にヒトへの反復ばく露の影響として「蒸気やエーロゾルに反復ばく露すると肺が冒される」との記述がある。Priority 2文書のSITTIG (4th, 2002)にも「低濃度の反復ばく露により慢性気管支炎を起こす」との記述がある。 |
| 呼吸器感作性:<br>特定標的臓器毒性(単回ばく露) : | 特定標的臓器毒性(反復ばく露) :   |

## 12. 環境影響情報

|           |  |
|-----------|--|
| 生態毒性      | 水生生物に毒性<br>甲殻類(オオミジンコ) : 48時間 LC50=0.66mg/L (HSDB, 2004) |
| 魚毒性 :     | 物理化学的性質からみて大気、水系、土壤環境に移動しうる。                             |
| 土壤中の移動性 : | データなし  |
| 残留性/分解性 : | データなし  |
| 生体蓄積性 :   |  |

## 13. 廃棄上の注意

|            |   |
|------------|---|
| 残余廃棄物 :    | 中和法<br>ホルスティリ 20RM 消臭液で中和させた後、多量の水で希釈して処理する。<br>廃棄においては関連法規及び地方自治体の条例に従うこと。<br>なお上記方法による処理が出来ない場合は都道府県知事の許可を得た専門の廃棄物処理業者に処理委託する。<br>空容器を廃棄する場合、内容物を完全に除去した後に処分する。 |
| 汚染容器及び包装 : |   |

## 14. 輸送上の注意

国連番号 : 非該当

品名： 非該当  
国連分類： 非該当  
容器等級： 非該当  
海洋汚染物質： 非該当  
注意事項： 輸送前に容器の破損、腐しょく、漏れ等がないことを確認する。  
転倒、落下、破損がないように積み込み、荷くずれの防止を確実に行う。

## 15. 適用法令

消防法： 非該当  
毒物及び劇物取締法： 非該当  
労働安全衛生法： 法第57条の2（令第18条の2、別表第9）名称等を通知すべき 有害物 No.39  
特定化学物質等障害予防規則 第2条 別表第2 アンモニアを含有する製剤その他の物。ただし、アンモニアの含有量が重量の1パーセント以下のものを除く。  
  
船舶安全法（危規則）： 非該当（腐食性物質：15°Cで比重が0.88以上0.957以下であって、アンモニアの含有率が10質量%を超えて35質量%以下のもの）  
航空法： 非該当（腐食性物質：15°Cで比重が0.88以上0.957以下であって、アンモニアの含有率が10質量%を超えて35質量%以下のもの）  
  
海洋汚染防止法： 施行令別表第1 有害液体物質Y類物質  
化学物質管理促進法(PRTR法)： 非該当  
大気汚染防止法： 第17条第1項（特定物質）  
悪臭防止法： 施行令第2条（悪臭物質）  
水質汚濁防止法： 第二条第二項（有害物質）  
外国為替及び外国貿易法： 輸出貿易管理令別表第1の16の項【HS2814】

## 16. その他の情報

### 引用文献：

1. Registry of Toxic Effects of Chemical Substances NIOSH CD-ROM (2001)
2. 國際化学物質安全性カード(ICSC) 日本語版 化学工業日報社 (1994)
3. 製品評価技術基盤機構 <http://www.safe.nite.go.jp/ghs/list.html>
4. GHS混合物分類判定システム(Ver1.2)経済産業省
5. 化学品法規制検索システム 日本ケミカルデータベース(株)

この安全データシートは、各種の文献等に基づいて作成していますが、必ずしもすべての情報を網羅しているものではありません。また、作成の時点においての知見によるものです。注意事項は通常の取扱いを対象としたもので、特殊な条件下で使用する場合は、その環境に応じて安全対策を講じてください。含有量、物理／化学的性質、危険有害性などの記載内容は、情報提供であり、いかなる保証もするものではありません。